

阿賀野市条例第 29 号

阿賀野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

阿賀野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（平成 16 年阿賀野市条例第 193 号）の一部を次のように改正する。

第 13 条第 2 項ただし書を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。